

(案)

# 遠軽町公共施設の見直し方針

**【概要版】**

## 目次

1	目的	1
2	見直し評価の流れ	1
3	方針の重点実施期間	1
4	対象施設分類	1
5	人口の現状と予測	1
6	職員数の推移	1
7	施設の現状	1
8	取組内容	2
9	重点取組事項	3
	(1) 保育所の見直し	3
	(2) 総合支所の見直し	4
	(3) スポーツ・レクリエーション施設の見直し	5
10	その他	7
	(1) 受益者負担の適正化について	
	(2) 学校施設の統廃合について	
	(3) 公共施設の LED 化について	
11	関連計画	7

## 1 目的

町内の公共施設の多くは経年による老朽化により、すでに更新時期が到来している施設や、人口減少による施設の利用需要の変化により、著しく稼働率が低下している施設などがあります。

今後、安定した財政運営を図るとともに、人的資源や施設の安全性などを確保していくためには、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難な状況にあります。本方針は、遠軽町個別施設計画による公共施設の具体的な方向性をより明確にし、抜本的な見直しを進めるため策定するものです。

## 2 見直し評価の流れ

公共施設の耐用年数や耐震性等の基礎的なデータ、利用状況、維持管理収支、課題等の評価・検討をするため、約 200 施設のデータを収集し、行政改革推進委員会による意見、定量・定性評価、1 次・2 次評価を実施しています。

## 3 方針の重点実施期間

本方針は、第 3 次遠軽町総合計画（令和 6 年度策定）の計画期間と合わせ、重点実施期間を令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とし、重点的かつ着実な見直しを進めます。

## 4 対象施設分類

文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、公園、その他 11 分類

## 5 人口の現状と予測

遠軽町人口ビジョン等による将来人口推計と、近年の住民基本台帳による人口を比較した場合、人口減少は予測通り進行しています。本方針の終期である令和 16 年には、15,000 人前後の人口が予測されます。

## 6 職員数の推移

一般職員数は、退職者の不補充などによる採用者数の抑制により、大きく減少していますが、会計年度等職員数は、国の制度改正などによる新たな職員配置などより増加しています。

職員人件費についても、平成 18 年度と比較すると、一般職は約 11 億円の削減が図られましたが、会計年度等職員は約 1 億 3 千万円増加しています。

区分		平成 18 年度	令和 4 年度	差引
一般職員	職員数	331 人	247 人	84 人減
	人件費	2,956,970 千円	1,847,142 千円	1,109,765 千円減
会計年度任用職員	職員数	348 人	417 人	69 人増
	人件費	351,058 千円	480,797 千円	129,739 千円増

※ 会計年度任用職員は、フルタイム及びパートタイム等の全職員数

## 7 施設の現状

本方針の対象となる公共施設の施設数、延床面積及び年間収支は次のとおりです。（令和 4 年度末現在）

区分	生田原	遠軽	丸瀬布	白滝	計
施設数 (棟)	44	73	46	48	211
延床面積 (㎡)	39,168.06	90,665.74	29,931.12	34,103.20	193,868.12
年間収支 (千円)	△268,843	△723,579	△211,701	△138,867	△1,342,990

※ 年間収支は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、平成 30 年度から令和 4 年度までの利用状況を踏まえて精査し、通常時の金額を入力しています。

## 8 取組内容

- ① 公共施設の見直しは、別紙「公共施設の見直し一覧表」の「見直しの方向性」を基本とします。
- ② 公共施設の見直しは、町民や関係団体等の理解が必要不可欠であり、所管課において、適切な時期に取り組みの具体化に向けた説明・意見聴取を行います。
- ③ 社会経済情勢や町民ニーズの変化を常に注視し、必要に応じて見直し内容や実施時期を調整することにより、効果的な見直しを進めます。
- ④ 見直しに係る取組みの進捗管理を3か月毎に実施し、庁内において情報共有を図るとともに、毎年度、見直し内容の検証を行い、不断に行政改革を進めます。

### ■ 見直し実施時期別施設数

第1段階 (R7~11) 61施設 (38施設削減)

第2段階 (R12~16) 20施設 (4施設削減) 計 81施設 (42施設削減) / 211施設

### ■ 見直しの方向性 (主な施設)

区分	施設名
更新・長寿命化	生田原コミュニティセンター「ノースキング」、遠軽町総合体育館、えんがる球場、えんがるテニスコート、老人デイサービスセンター「ひまわり」、高齢者共同生活支援施設「みのり荘」・「第2みのり荘」、保健福祉総合センター「げんき21」
複合化・多機能化	安国公民館、安国診療所、安国老人憩の家、オホーツク文学館(図書館)、母子通園センター、ひがし児童館、みなみ児童館、丸瀬布生涯学習館
統合	安国活性化センター「ピノキオハウス」、生田原木のおもちゃワールド館「ちゃちゃワールド」(木工機能)、東体育館、遠軽コミュニティセンター、瀬戸瀬コミュニティセンター、東保育所、西保育所、南保育所、にし児童館、丸瀬布木工体験交流館、丸瀬布保育所、白滝活性化施設「のびのび」(保育所分)
廃止	生田原福祉センター、郷土資料保管庫、生田原スポーツセンター、生田原水泳プール、安国水泳プール、生田原保育所、生田原老人憩いの家、豊里体育館、社名淵体育館、デイケアセンター、丸瀬布総合スポーツ公園(野球場)、丸瀬布水泳プール、野鳥観察小屋、丸瀬布温泉熱ハウス、白滝郷土館、白滝ゲートボール公園(物産館)、白滝山の家・白滝文化村ロッジ、北大雪・北見峠クロスカントリースキーコース、スノーモビル格納庫、町有林作業員休憩小屋、白滝水泳プール、公設グラウンドトイレ(白滝)、白滝山村広場、白滝聖苑
用途変更・移転	生田原総合支所、デイケアセンターひがし、丸瀬布総合支所、白滝柔剣道場
譲渡・売却・貸付	生田原集会施設「かぜの北」、生田原黒毛和種牛肥育センター、国産材需要開発センター「木楽館」、旧瀬戸瀬保育所、お試し暮らし住宅社名淵1号、丸瀬布木芸館、ヤマベ養殖場処理加工場、丸瀬布大平農作業準備休養施設、丸瀬布活性化施設、白滝屋内ゲートボール場、白滝地場産品加工施設、白滝たい肥センター

※ 方向性の区分が複数ある施設は、主な区分欄に記載。また、現状維持や統合先となる施設を除きます。

### ■ 見直しによる財政効果見込額

(千円)

区分	見直し前 (R5)	見直し後 (R16)	差引 (効果見込額)
年間収支	△1,342,990	△1,119,425	<b>223,565 減</b>
更新費用	34,489,374	25,921,613	<b>8,567,761 減</b>
町民一人当たり収支	△73	△61	<b>12 減</b>

- 年間収支は、最大で約2億2,000万円改善されます。
- 老朽化等に伴う施設の更新及び大規模改修等に係る更新費用は、約85億円削減されます。
- 町民一人当たりの収支額 [令和5年3月末人口 (18,288人)]  
見直し前の△73千円に対し、見直し後は△61千円に減額となりますが、令和16年(2034年)の人口を仮に15,000人とした場合、見直し後の収支額は△75千円となり、現状とほぼ変わらない収支額となることから、継続的に見直しを進めていく必要があります。

## 9 重点取組事項

### (1) 保育所の見直し

#### 現状・課題等

町内保育所の児童数は、平成 17 年度は 8 保育所（定員 555 人）に 341 人が在籍し、定員充足率は 61% でしたが、令和 4 年度は 7 保育所（定員 510 人）に 154 人が在籍し、定員充足率は 28% まで減少しています。特に児童数の減少が著しい施設は、生田原保育所、西保育所、丸瀬布保育所、白滝保育所でした。

また、保育所の維持管理費は、平成 17 年度は約 3 億円でしたが、令和 4 年度には約 3 億 8 千万円に増加しています。児童数の減少に関わらず、物件費及び人件費は増加しており、施設の老朽化や少子化の影響により、さらに維持管理コストの増加が見込まれます。

さらに、職員数は、平成 18 年度は一般職 26 人、会計年度任用職員 83 人に対し、令和 4 年度は一般職 31 人、会計年度任用職員 97 人という状況であり、支援が必要な児童の増加による加配等により、児童数の減少に関わらず増加しています。

#### 行政改革推進委員会による主な意見

保育所名等	意見
生田原保育所	施設の老朽化や児童数の減少等を考慮し、安国保育所又は遠軽地域の保育所への統合が望ましい。
安国保育所	施設の耐用年数や耐震化を考慮し、生田原保育所の統合が望ましい。
東保育所 南保育所	保育ニーズは高いが、施設の老朽化や児童数の減少等を考慮し、改築・改修による他保育所との統廃合が望ましい。
西保育所	施設の老朽化や児童数減少等を考慮し、他保育所との統廃合が望ましい。
丸瀬布保育所	利用者は減少しているが、保育ニーズは高く、児童の送迎に係る距離等を考慮すると、当面は必要最小限の修繕等による現状維持が望ましい。将来的に、白滝保育所との統合や、他施設との複合化を検討する。
白滝保育所	利用者は減少しているが、保育ニーズは高く、児童の送迎に係る距離等を考慮すると、当面は現状維持が望ましい。将来的に、丸瀬布保育所への統合や施設の用途変更も検討する。
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者や地域のニーズを十分に把握し、保育所全体の見直し計画や方針を策定したうえで慎重に検討する。</li> <li>・給食施設の一本化についても検討する。</li> <li>・各地域の保育所を統廃合する場合は、廃止される地域の利用者の送迎手段の確保について検討する。</li> </ul>

#### 統廃合等による効果の試算

##### ■ 保育所の統廃合

保育所の利用ニーズや定員、職員数のほか、民間の認定こども園の利用状況等に応じて、適切に統廃合を進めることで、施設の維持管理費が削減されるとともに、将来的な更新費用が抑制されます。仮に、生田原保育所及び西保育所をそれぞれ統廃合し、7 保育所から 5 保育所に削減した場合、年間収支は約 3,500 万円改善し、職員数は 19 人減、将来的な保育所の更新費用は約 7 億 8,500 万円削減されます。

##### ■ 給食の外部搬入

構造改革特区の認定による給食の外部搬入方式を導入することにより、給食作業員等の合理的な配置や食材の一元購入、調理設備の集中化による維持管理費の経費節減が図られます。現状の給食を外部搬入方式に切り替えた場合、約 1,200 万円の削減が試算されます。

#### 財源措置

保育所の改修や集約・複合化等に係る費用に充当可能な起債は以下のとおり。

種別	充当率(%)	交付税算入率(%)	備考
過疎対策事業債	100	70	市町村過疎計画に基づく事業
こども・子育て支援事業債	90	改修	市町村こども計画に基づく事業
		新築・増築	※令和 10 年度まで
公共施設等適正管理事業債	90	集約・複合化	延床面積の減少を伴う集約化等事業
		長寿命化等	耐用年数を超えて使用年数を延長させる事業
		除却	公共施設の除却

※公共施設等適正管理事業債は、保育所以外にも公共施設全般に活用が可能です。

## (2) 総合支所の見直し

### 現状・課題等

丸瀬布総合支所は、耐用年数（50年）を経過し、外壁の剥落や屋根のすが漏り、機器設備など、全体的に著しく老朽化が進んでおり、早急に対策を講じる必要があります。

生田原総合支所は、まもなく耐用年数を迎えるとともに、重油タンクやボイラー本体の更新等が必要な状況にあり、庁舎の維持管理費も高額となっています。

定員管理適正化計画による職員の削減が見込まれるものの、地域住民の利便性や防災機能等を必要最小限確保しつつ、公共施設等との統廃合・複合化による維持管理費の削減と業務効率化を図る必要があります。

### 統廃合等による効果の試算

#### ■ 移転の場合

総合支所職員数に応じた適正規模の支所面積や移転に必要な費用等を算定し、耐震性や地域住民の利便性を考慮するとともに、集約化・複合化による施設維持管理費の削減を基本に移転先候補を選定します。

- 生田原総合支所（必要面積 350 m<sup>2</sup>、移転費用 16,800 千円、解体費用 100,281 千円）

移転先候補公共施設	考察
オホーツク文学館・生田原図書館 (510.40 m <sup>2</sup> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館を規模縮小、移転等により、支所を移転。</li> <li>・JR 駅としての機能保全、ボイラー設備更新、エアコン設置等。</li> <li>・オホーツク文学館の管理を直営、人件費削減。</li> <li>・現支所との距離は約 200m、駐車場敷地あり。</li> </ul>
ちゃちゃワールド (2,384.06 m <sup>2</sup> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1 階南側の木工房ゼペット（ピノキオハウス等の同機能を有する施設への統合（廃止）が必要）等の諸室を改修し支所を移転。</li> <li>・木工房に係る施設管理を削減。</li> <li>・現支所との距離は約 650m、駐車場敷地あり。</li> </ul>
ノースキング (2,428.10 m <sup>2</sup> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノースキングの大規模改修に併せ、ホテル内のスペースに移転。</li> <li>・支所の閉庁時の管理や指定管理に係る区分けを明確に。</li> <li>・現支所との距離は約 300m、駐車場敷地至近にあり。</li> </ul>
かぜの西 (598.88 m <sup>2</sup> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会機能を縮小、大規模改造が必要。</li> <li>・市街地中心部と距離があり、徒歩での利用は不便。</li> <li>・現支所との距離は約 1,800m、駐車場敷地あり。</li> </ul>

- 丸瀬布総合支所（必要面積 375 m<sup>2</sup>、移転費用 18,000 千円、解体費用 87,431 千円）

移転先候補公共施設	考察
丸瀬布生涯学習館・丸瀬布図書室 (447.27 m <sup>2</sup> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書室を規模縮小、移転等により、支所を移転。</li> <li>・JR 駅としての機能保全、機械設備更新、エアコン設置等。</li> <li>・現支所との距離は約 240m、駐車場敷地あり。</li> </ul>
丸瀬布コミュニティセンター (365.04 m <sup>2</sup> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会機能を縮小又は増築、窓口機能や会議室等の改修必要。</li> <li>・改修を行わない場合、えんがる商工会事務室の移転先を確保。</li> <li>・現支所に近接、現駐車場の使用可能。</li> </ul>

移転による年間収支の効果額は、生田原総合支所（年間収支 10,445 千円）の場合、オホーツク文学館・生田原図書館は **17,711 千円減**、ちゃちゃワールドは **13,087 千円減**、ノースキングは **10,445 千円減**、かぜの西は **10,477 千円減**と見込まれます。また、丸瀬布総合支所（年間収支 4,159 千円）の場合、丸瀬布生涯学習館・丸瀬布図書室が **6,483 千円減**、丸瀬布コミュニティセンターが **3,577 千円減**と見込まれます。

移転による効果が大きい施設としては、利用者が減少している図書館・室への移転であり、図書館機能の縮小や巡回車の活用又は図書機能を他公共施設に移設し複合化を図ることにより、人件費や委託料等の削減が図られるためです。

#### ■ 新築の場合

総合支所庁舎を新築するための財源はないため、建設する場合には、老朽化した公共施設との集約・複合化により、公共施設等適正管理事業債等を庁舎以外の部分に充当し、町負担額を軽減することなどが考えられますが、庁舎のみで両支所とも**約3億円**の建設費が必要であり、さらに外構工事や備品購入費が加わることとなります。

庁舎建設に係る財源がないことや現庁舎の解体費用の負担、将来的な支所職員の配置、支所機能の効率化等を考慮した場合、移転による見直しが最適と判断されます。

### (3) スポーツ・レクリエーション施設の見直し

#### 現状・課題等

##### ① スポーツ施設

町村合併後の行政改革において、ほとんどのスポーツ施設の見直しは進んでいませんでしたが、人口減少に伴う競技人口の減少等により、全ての施設において大幅に利用実績が減少する一方で、施設の老朽化や燃料価格の高騰等により町負担額が増加しています。

また、各地域における水泳プール4施設は、耐用年数を経過し、今後、大規模改修等が必要な状態にあります。水泳プールは、6月から8月までの夏季のみの利用ですが、維持管理費に係るスポーツ施設全体の利用者一人当たりの平均負担額と比較すると、多くの維持管理コストが掛かっている状況にあります。

施設名	建築年度	構造	経過年数	超過年数	利用者一人当たり負担額 (円/回)	スポーツ施設全体の利用者一人当たり平均負担額 (円/回)
生田原水泳プール	1987	S造	36	2	2,198	1,885
安国水泳プール	1990	S造	33	-1	3,907	
丸瀬布水泳プール	1974	RC造	49	2	3,558	
白滝水泳プール	1970	S造	53	19	4,554	
(参考)えんがる温水プール	2008	SRC造	15	-35	2,161	

##### ② レクリエーション施設

レクリエーション施設は、生田原木のおもちゃワールド館「ちゃちゃワールド」や生田原コミュニティセンター「ノースキング」、道の駅「遠軽森のオホーツク」、丸瀬布森林公園「いこいの森」などの、町を代表する集客力のある施設が対象となっていますが、耐用年数を経過し、更新や改修を要する施設のほか、利用実績や年間収支が悪化している施設については、見直しを検討する必要があります。

施設の利用状況では、丸瀬布木芸館は利用実績が減少する一方、年間収支が大きく増加しており、周辺施設を含めた抜本的な見直しを検討する必要があります。

#### 行政改革推進委員会による主な意見

保育所名等	意見
生田原木のおもちゃワールド館「ちゃちゃワールド」	藤城清治氏の影絵のメンテナンスなどのほか、体験・遊びの充実、展示物のPRなど利用促進策を検討する。木工施設については、町内類似施設との統廃合を検討する。
生田原スポーツセンター	施設の老朽化、旧耐震、維持管理コストを考慮し、学校体育館等の利用による機能移転を検討し、施設を廃止、売却、譲渡が望ましい。総合体育館建替え時に機能移転を検討する。
生田原水泳プール 安国水泳プール	少子化、老朽化、維持管理コスト、安全面等を考慮し、えんがる温水プールへの統合による廃止が望ましい。交通手段や地域の学校事情等に十分配慮する。
東体育館	施設の老朽化、利用者のニーズを踏まえて、改修・改築による長寿命化や総合体育館への統合、隣接する児童館との複合化など様々な方向性で検討する。
豊里体育館	総合体育館建替え時に廃止し、総合体育館に統合が望ましい。
社名淵体育館	総合体育館建替え時に廃止し、社名淵公民館体育館に統合することが望ましい。廃止時、売却も検討する。
丸瀬布自然資源活用型交流促進施設「やまびこ」	利用促進策を検討するとともに、冬期間は閉鎖し、必要最小限の修繕により継続することが望ましい。周辺施設と一体的に民間事業者への売却・譲渡・運営も検討する。
丸瀬布森林公園いこいの森	町の観光収入や知名度アップがさらに期待できるため、やまびこや昆虫生態館も含めた周辺施設と併せた利用促進策を検討する。
丸瀬布木芸館	管理運営方法の見直しや周辺施設を含めたアクティビティ施設への転換、さらには民間事業者への貸付け、売却等を検討する。
丸瀬布総合スポーツ公園	パークゴルフ場は存続し、野球場は廃止又は利用方法の見直し。
丸瀬布水泳プール 白滝水泳プール	安全面等を考慮し、えんがる温水プールへの統合による廃止が望ましいが、移動負担が大きいいため、当面は白滝水泳プールを統合。廃止の場合、交通手段や地域の学校事情等に十分配慮する。

## 統廃合等による効果の試算

### ■ 水泳プールの統廃合

利用者の減少や維持管理コストの負担、施設の安全面、管理人の確保などを考慮すると、将来的に施設を維持していくことは困難であり、学校の水泳授業をえんがる温水プールへ集約するなど、施設の廃止を視野に検討する必要があります。

水泳プールに係る更新費用、長寿命化費用、解体費用のほか、送迎バスの購入費用、送迎に係る人件費等を算定し、段階的に統合した場合の効果額を算定します。なお、更新する場合には、1施設当たり約3億円の費用が見込まれます。

水泳プール4施設を全廃し、水泳授業のバス送迎を実施した場合、年間収支は約580万円削減され、更新費用は約13億円削減されます。

見直し案	年間収支 (千円)	送迎等費用 (千円)	効果額 (千円)	更新費用 (百万円)
[現状] 4水泳プール	△6,274	—	—	1,295
→ 3水泳プール(生、安、丸)	1,093 減	100 増	993 減	240 減
→ 2水泳プール(安、丸)	2,317 減	234 増	2,083 減	596 減
→ 1水泳プール(安)	3,957 減	338 増	3,619 減	929 減
→ 全廃	6,274 減	528 増	5,746 減	1,295 減

### ■ 屋内体育施設の統廃合

屋内体育施設については、水泳プールと同様に利用者の減少や維持管理に係るコストの負担、施設の安全面などを考慮すると、将来的に現在の施設をそのまま維持していくことは困難であり、集約化するなど施設を統廃合する必要があります。

屋内体育施設13施設のうち、本方針により現状維持とする施設以外の見直し施設は9施設あり、それらの施設の現有面積に応じた更新費用、長寿命化費用、解体費用を算定し、見直した場合の効果額を試算します。

屋内体育施設の見直しにより、年間収支は約2,100万円改善され、更新費用は約41億2,000万円削減されます。

施設名	見直し案	見直し案の内容	効果額	
			年間収支	更新費用
生田原スポーツセンター	廃止	学校体育館の利用	12,091 減	1,366,070 減
遠軽町総合体育館	更新	豊里体育館の統合	—	—
東体育館	統廃合	東児童館等との複合化、統廃合	—	—
豊里体育館	統廃合	総合体育館更新時に統合	3,641 減	528,048 減
社名淵体育館	統廃合	社名淵公民館に統合	1,230 減	361,210 減
遠軽コミュニティセンター	統廃合	基幹集落センター等との複合化	—	—
瀬戸瀬コミュニティセンター	統廃合	他体育施設に統合	2,319 減	562,752 減
白滝屋内ゲートボール場	廃止	売却、貸出、譲渡	1,407 減	860,004 減
白滝柔剣道場	移転	他体育施設に移転	473 減	438,271 減
計			21,161 減	4,116,355 減

### ■ レクリエーション施設の見直し

丸瀬布木芸館及び白滝山の家・白滝文化村ロッジの見直しにより、年間収支は約1,600万円削減され、更新費用は約8億5,000万円削減されます。

そのほかの施設については、利用者ニーズを踏まえ、引き続き、利用促進と維持管理経費の節減に努める必要があります。

施設名	見直し案	見直し案の内容	効果額	
			年間収支	更新費用
丸瀬布木芸館	貸付、売却等	施設機能の見直し、民間事業者への貸付・売却等	11,121 減	293,767 減
白滝山の家・白滝文化村ロッジ	廃止、売却等	クロカンコースや北大雪スキー場の動向を踏まえ検討	5,185 減	560,635 減
計			16,306 減	854,402 減

## 10 その他取組事項

### (1) 受益者負担の適正化について

人口減少を見据え、公共施設の統廃合等による見直しのほか、受益者負担の適正化による使用料等の見直しを進め、施設管理に係るコスト削減をさらに徹底していく必要があります。

なお、定量評価や維持管理収支の状況などから、特に使用料等の見直しによる受益者負担の適正化を検討すべき施設は次のとおりです。

地域名	施設名
生田原地域	安国活性化センター「ピノキオハウス」、オホーツク文学館【文学館】、安国パークゴルフ場
遠軽地域	遠軽町郷土館、遠軽コミュニティセンター、瀬戸瀬コミュニティセンター、えんがる温水プール、えんがる球場、遠軽町武道館、えんがるテニスコート、えんがる多目的広場、えんがるソフトボール球場、えんがる東球場、えんがる高齢者スポーツセンター、えんがるパークゴルフ場、えんがる湧別川球技場、瀬戸瀬パークゴルフ場、えんがる球技場、えんがる湧別川多目的広場
丸瀬布地域	丸瀬布中央公民館、丸瀬布木工体験交流館、丸瀬布郷土資料館、丸瀬布総合スポーツ公園、丸瀬布多目的屋内運動施設、丸瀬布ふれあいセンター
白滝地域	白滝ゲートボール公園、白滝地場産品加工施設

### (2) 学校施設の統廃合について

学校施設については、学校ごとの具体的な改修方針などを定める学校施設長寿命化計画により、効率的・効果的な学校管理を行っているところですが、統廃合に関しては、地域からの要望や児童生徒数の将来推計、施設の老朽化等を考慮した慎重な検討が必要です。

学校の統廃合により、施設の維持管理費や将来的な更新等費用、学校配当に係る修繕料・消耗品等の削減のほか、借上バス負担金等の費用が圧縮されますが、統廃合の方法によっては、教職員数や地方交付税の減少に繋がります。

### (3) 公共施設のLED化について

公共施設の照明設備については、水銀に関する水俣条約により、水銀灯については既に製造及び輸出入が廃止されており、蛍光灯についても、その種類に応じて2025年末から2027年末までに製造及び輸出入が段階的に廃止されるため、不点交換の場合には在庫品で対応することとなります。

これらの照明器具をLED照明に更新することにより、一般的に電気代の約7割が削減されるとされており、さらに交換費用の削減につながることから、計画的にLED化を促進する必要があります。

なお、改修に係る財源として、脱炭素化推進事業債（充当率90%、交付税算入率30～50%）の活用が可能ですが、令和7年度までの事業期間とされています。

## 11 関連計画

### ■ 遠軽町公共施設総合管理計画（平成28年度～令和17年度）

将来人口や財政状況、施設の状況などから、施設の見直しに係る基本方針が次のとおり定められています。

- ・ 保有する公共施設の全体面積を、人口減少や人口構造の変化を見据え縮減します。
- ・ 新規の施設整備事業については、施設の複合化・集約化を基本とします。
- ・ 建設から30年を超えるもので活用が見込まれない場合は、廃止を基本とします。
- ・ 廃止した施設で、売却・貸付などが見込めない場合は、取り壊しを基本とします。
- ・ 長寿命化を図り資産の有効活用に努めます。
- ・ 各分野において既に策定している各計画を基本とし、当計画との整合性を図り必要に応じて見直します。

### ■ 遠軽町個別施設計画（令和4年度～令和11年度）

学校施設長寿命化計画や社会教育施設長寿命化計画などを除くすべての公共施設について、総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として定められたものであり、施設ごとの具体的な見直し方針は定められていません。

### ■ 遠軽町行政改革推進計画（現行計画未策定）

遠軽町行政改革大綱に基づき、具体的な重点項目、主要取組、実施概要、目標年度等を明記した計画として策定していましたが、実効性に乏しく見直しが必要であったため、令和3年度以降は未策定とし、本方針をもとに新たに策定します。

